

中村公証役場の閉鎖について

中村公証役場（高知県四万十市所在）は、**令和8年6月30日（火）**をもって閉鎖されることとなりました。

中村公証役場で取り扱った公正証書、定款等は、高知合同公証役場に引き継ぎ、**令和8年7月1日（水）**以降、高知合同公証役場において取り扱うこととなりますので、謄本等の請求については、高知合同公証役場をお願いします。

なお、新たに公証サービスをご利用される場合には、**最寄りの公証役場**（宇和島公証役場（愛媛県）や高知合同公証役場等）のご利用が可能です。ただし、高知県内に会社等を設立する場合の定款認証に関する事務については、高知合同公証役場のみで取り扱われます。

確定日付の付与に関する事務については、引き続き高知地方法務局四万十支局で取り扱っていますので、ご利用願います（宇和島支局でも取り扱っています。）。

最寄りの公証役場

高知合同公証役場

高知市本町1丁目1番3号 朝日生命高知本町ビル3階
TEL 088-823-8601

宇和島公証役場（愛媛県）

宇和島市住吉町1丁目6番16号 宇和島総合福祉センター2階
TEL 0895-25-2292

本件に関するお問合せ先 高知地方法務局総務課

TEL 088-822-3331（音声案内3番）